

若い世代に伝えてください

お年寄りの役割

落語の世界の八っさん
 娘さんは、困りごとがあ
 ると横丁のご隠居の所へ
 相談に行きます。相談を
 受けたご隠居さんは、「お
 前さんが、そんなこと
 も知らないのかい」とい
 う具合で迷惑がっしてい
 ますが、その笑ともうれ
 しそうです。「それはだ
 ね」ご隠居は、半ば誇
 らし気に、少しもつたい
 ぶって話を始めます。こ
 のように、お年寄りは、
 「知恵袋」とか「生き字
 引き」と呼ばれて大切に
 されてきたものです。
 時は移り現代、マスコ
 ミの発達などでお年寄

の「生き字引き」的な備
 値は薄れてしまったかも
 しれません。しかし、お
 年寄りが家庭や社会にと
 って、大切な存在である
 ことには変わりありませ
 ん。
 とかく夢見がちで、時
 で注意していただきたい
 お年寄りのいるご家庭

家庭で社会で 活躍の場を

「能あるタカは爪を隠
 す」ということわざがあ
 ります。しかし、持って
 いる知識や技術は、人に
 与えて初めて価値が生ま
 れるといっても過言では
 ありません。お年寄りが、
 自分の知識や技術を「た
 いたことではない」と
 思っている、周りの人
 から見れば価値あること
 かもしれません。

おじいちゃん、おばあちゃん の知恵と経験

「もう年なんだか
 らとか、「そんなことを
 させては申しわけない」
 などと言って、お年寄
 された思慮深さや冷静に
 物事を見極める目があり
 ます。こうしたお年寄
 ならではの持ち味や特徴
 も、「もう、隠居だから」



老人福祉週間9月15日～21日

すこやかな老後を 7000人のお年寄りが集う

ショーや落語を楽しむお年寄り —市民会館ホール—

9月7日(土)市民会館
 で「敬老会」を開催しまし
 た。
 会場の5000人収容でき
 るホールはお年寄りたちで
 満席。
 敬老会では、民秋市長が
 「お年寄りの人たちが長生
 きして良かったと思える世
 の中をつくるのが使命で
 ある」と思い行政に取り組
 んでいきます」とあいさつ
 しました。このあと、音楽シ
 ーや落語などの催し物があ
 り、お年寄りたちは楽しい
 ひと時を過ごされました。
 今年向日市で70歳以上を
 迎える人は2424人。最
 高齢者は今年白寿(99歳)
 を迎えられる岡田トメさん
 とヨさん
 のお二人です。
 また、3日には、市長が
 白寿(99歳)、米寿(88歳)
 米寿 岡田トメ、大芝トヨ
 林修造、福田隆一、
 貴徳四郎
 (敬称略・順不同)



倉貫さんに記念品を手渡す民秋市長

根本タマエ、兼弘有朋、野
 口三郎、中村小菊、倉貫
 加井の二、山崎レン、村
 トミ、大西リョウ、信田ハ
 ナエ、清水志津、小谷テ
 ナ、奥山繁次郎、三浦千代、金
 子マツヨ、久代ハナ、小
 金次、小林正雄、林田秀次
 郎、小林千代、桑垣キク、
 木村忠七、荒木ヤシマ、梅
 貴徳四郎
 (敬称略・順不同)

向日市敬老会

市政全般・困りことなどの相談受付

- 市では、市政についての意見や要望、各種相談などを受け付けています。どんなことでもお気軽にご相談ください。
- ◆市長と話す日 市長が直接、市政についての要望、相談などに応じます。
- ◆相談日 毎月第3土曜日 午前10時～正午
- ◆窓口市民相談 市政全般についての要望、苦情、また市民の困りごとなどを受けています。
- ◆直接、市役所においていただくか、電話や手紙でも結構です。
- ◆相談日 毎日午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日は除きます)
- ◆場所 市民相談室(受付は秘書広報課)
- ◆困りごと相談 国や府または市の行う仕事に対して、納得がいけないことやわかりにくいことがあればご利用ください。国から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。
- ◆市民相談室(受付は秘書広報課)
- ◆無料法律相談(予約制) 離婚や借地借家のトラブルなどで、法的な知識を必要とする相談に、弁護士が応じます。
- ◆家庭児童相談 父母のお子さまに関する悩みごと相談について家庭相談員が応じます。
- ◆相談日 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
- ◆場所 家庭児童相談室(市役所新館一階 電話933-1199)
- ◆消費生活相談 市民の消費生活を擁護するため、消費生活に関する苦情処理のあっせんを相談員が行っています。
- ◆相談日 毎週水曜日 午後1時～4時
- ◆場所 市民相談室
- ◆在宅ねたきり老人・痴呆性老人を短期保護します
- ◆在宅ねたきり老人・痴呆性老人とその家族の福祉向上のために、「在

老人福祉事業のお知らせ

- ◆老人入院見舞金 市では、低所得世帯(市民税非課税世帯)に属する満65歳以上の老人が入院した場合に、入院に要する諸費用の負担を軽減するため老人入院見舞金を支給しています。
- ◆支給額 3000円(1日につき)×入院実日数(2か月間を限度)
- ◆手続き 市民税非課税証明書、入院期間などを証明する医療機関の書類、健康保険証、印鑑を持って福祉課までお越しください。
- ◆お問い合わせ 福祉課老人福祉係(内線 342)
- ◆在宅ねたきり老人・痴呆性老人を短期保護します
- ◆在宅ねたきり老人・痴呆性老人とその家族の福祉向上のために、「在

市長と話す日

日頃、市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

9月21日(土)
 午前10時～正午
 市民相談室

向日市史(上・下巻)を資料館・会計課で頒布中

『向日市史』を、上巻 3,600円、下巻 3,800円で頒布しています。

購入希望の方は、文化資料館、または市役所一階の会計課の窓口で代金と引きかえにお渡ししますのでお越しください。また郵便振替(京都7-25973 京都府向日市収入役)・現金書留などでも取りあつかいますが、郵便振替の場合は通信欄に向日市史上・下巻等を記入してください。(1冊あたり送料400円)

◆お問い合わせ 向日市文化資料館(向日市寺戸町南垣内40の1 電話 931-1182)

ご存じですか。こんな制度

向日市勤労者住宅資金融資制度	京都府住宅改良資金融資制度
条件等 ◇市内に1年以上居住する給与所得者 ◇前年の総収入金額が650万円以内の者 ◇保証人は2名必要 ◇抵当権設定又は公正証書作成、その他	条件等 ◇府内居住者 ◇前年の総収入金額が、給与所得者は750万円以内 事業所得者は年間総所得金額が570万円以内 ◇保証人、持家1名、借家2名、その他
融資額 ◇新築購入 300万円以内 ◇増築、修繕 200万円以内	融資額 ◇増築 260万円以内 ◇修繕 170万円以内
融資金利 6.48%	融資金利 ◇年利 6.50%
	◆お問い合わせ 社会課内線 345